

# 名事研=ユース

一面

一面 名古屋市立小中特別支援学校事務職員研究大会  
研究発表・パネルディスカッション  
二面 名古屋市立小中特別支援学校事務職員研究大会 区研究報告  
平成28年度 学校マネジメントフォーラム 参加報告書

## 名古屋の学校事務の これからを考える

### 第二十二回の研究大会開催される

平成二十九年一月二十五日に第二十二回名古屋市立小中特別支援学校事務職員研究大会が開催されました。当日は、昭和区、中川区による研究報告から始まり、研究発表では、「ともにつくりよう！新しい時代の学校」―名古屋の学校事務を推進する―をテーマに、名古屋市の状況や他都市の現状について調査し、名古屋の学校事務のこれからを考える」をテーマとして三名のパネリストがパネルディスカッションを行いました。今号では、その模様について掲載します。

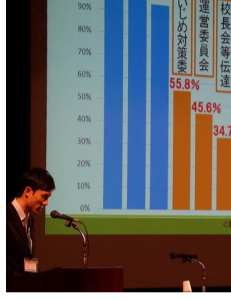
## 研究発表

「ともにつくりよう！新しい時代の学校」  
―名古屋の学校事務を推進する―  
発表 名事研 発表部

「第二期名古屋の学校事務のグランドデザイン」(以下、第二期名古屋GD)が策定され、第一期名古屋GDに引き続き、めざす学校事務像を「子どもたちの輝く未来のために新しい学校事務を推進する」としました。その実現を目指し、まずは現状の名古屋の学校事務の課題の把握や他都市の状況調査を行い、課題を整理し、どのような条件整備が必要か、そこに学校事務職員がどのように係わり、学校経営に参画するかを発表しました。

始めに、個人の実践や名事研が取り組まなければいけないことを分析するために実施した、会員アンケート調査の報告を行いました。調査内容については、学校マネジメントや学校事務職員の専門性について尋ねました。調査結果から、学校事務職員が学校経営に参画するには、様々な情報を把握するため俯瞰的な視点が必要であることや、より良い校内体制を構築するために学校事務職員自らが働きかけ、教職員が協働して事務改善をしていくことが必要であると発表しました。

次にこれからの名古屋に適した学校事務制度を探



るために名古屋市の特徴や他都市の学校事務制度を比較、分析した他都市調査の報告を行いました。また、神戸市で実施されている学校徴収金業務内容についても触れ、今後名古屋市が取り組みを進めていく指針のひとつと成り得るものであったとしました。

そして、会員アンケートや他都市調査を踏まえ、これからの名古屋の学校事務に必要なことが「教職員と協働した事務改善」、「財務マネジメントの役割を担う」、「学校事務職員の校内での位置づけの明確化」、「教育委員会全体で事務改善する体制づくり」であることとし、他には係長級の学校事務職員の設置や、学校間連携制度の維持、学校事務センターの設置、国の動向など、様々な状況を踏まえ、学校事務体制の再構築が必要だとしました。校内の体制づくりの手始めとしては、校内の様々な会議に出席し、学校事務職員の視点で学校運営に参画すること、教職員との協働を深めることができることとしました。そして、名事研組織としては、学校事務の組織体制づくりの条件整備を提案していきたいとしました。また、組織の力を強くするためには、個人の意識と行動を改革し、個々の力を高めなければいけないとし、権限移譲で名古屋の学校事務が大きく変わっていくときであるからこそ、みんなでこれからの名古屋の学校事務を考えていきたいと発表しました。

## パネルディスカッション

名古屋の学校事務のこれからを考える

コーディネーター

早川 数幸 (名事研 発表部)

パネリスト

木岡 一明 氏 (名城大学 大学学校づくり研究科教授)

坂野 幸彦 氏 (名古屋市立沢上中学校 校長)

加島 道代 氏 (名古屋市立大塚小学校 総務部長)

パネルディスカッションでは「名古屋の学校事務

のこれからを考える」をテーマとし、討議が行われました。

まず始めに、今研究大会の感想があり、木岡氏からは、「学校事務職員制度そのものが、限界に近づいてきているのかもしれない」と話し、その理由として、全国的ではあるが、三十から四十歳代が極端に少ないという年齢構成の偏りがあり、五十歳代が退職し始めた時、これまで以上に教育力を発展させるためにはICT等の技術活用が必要であるのと同じ時に、技術活用とともに学校事務職員制度の危機が訪れるのではないかと、とした発言がありました。

また、坂野氏からは「『専門性』や『体制』などの言葉が同じ概念として捉えているのが疑問である。研究として、外部に向けた説得力を持たせるためには、まず多くの会員での共有を図らなければならない」との発言がありました。

続いて、「学校事務職員の専門性」をテーマに討議が行われました。木岡氏は、「一般職採用の学校事務職員に専門性を求めているものか疑問であると同時に、四十から五十歳代の学校事務職員については、長い経験を積み、専門性を得ているが、若年層が増えている今、どのように専門性を得ていくのが課題である」としました。坂野氏は、「教員は【子どものために】から始まるが、学校事務職員は【決まりやルール】から始まり、その視点から意見具申することを期待したい」としました。

次に、学校事務体制の組織化について討議が行われました。学校内での組織では、家庭環境の多様化に伴い、教材等の私費負担額に対し、保護者と教員で生じる温度差を解消するため、教員以外の視点が必要ではないかといったことや、四月から始まる係長級学校事務職員が担う役割によって、名古屋の学校事務が大きく変わるかもしれないし、学校事務職員の組織の在り方も変わっていくかもしれないということでした。



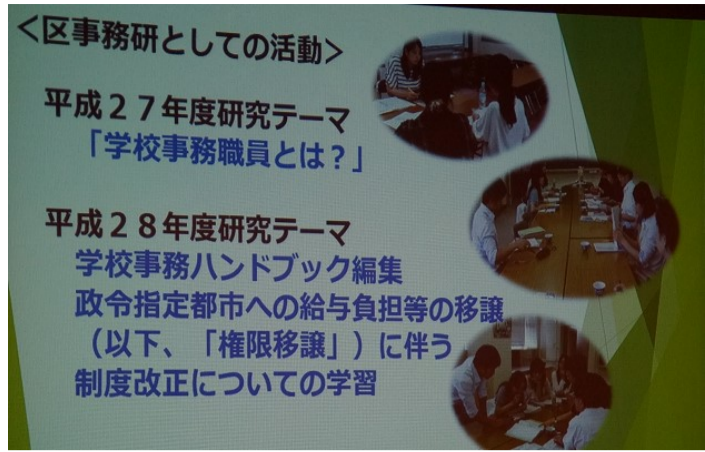
## 区研究報告

### (昭和区研究報告)

学校事務ハンドブックの編集作業と制度改正にかかる研究について

「学校事務ハンドブック」担当区としての編集作業とともに、平成二十九年度からの政令指定都市への給与負担等の移譲に伴う制度改正における研究発表が昭和区からありました。

現在のハンドブックでは、教員や学校事務職員の服務、給与関係については愛知県条例に基づき作成がされています。しかし、平成二十九年度の権限移譲に伴い、今年度条例が適用されている教員や学校事務職員にも、来年度から名古屋市の条例が適用されることにより、格付、給料を始め、諸手当の認定基準や休暇の種類・取得条件などが大きく変わることになります。その結果、ハンドブックの内容も大幅な改訂が必要となります。現在は県費負担教職員に関する内容が多く掲載されていますが、来年度からは学校に勤務する職員については市の条例を適用することになります。これまで制度改正があった箇所を中心に編集を行ってききましたが、今年度は改正内容が未確定な部分が多く、編集できる部分とできない部分があります。そこでまず、ハンドブックの中でも現在の状況から編



集できる項目を洗い出しました。「経理」については現在も名古屋市の制度にしたがって事務処理を行っており、大幅な制度改正や学校における状況の変化がないと考えられるため、今年度の改正通知に關係するところを中心に改訂することにしました。

「市費職員の服務」については、平成二十九年四月の権限移譲により、学校の中で大きな変化がある部分だと考えられます。今までは各校に数人しかいなかった市費負担職員が、数十人に増え、育児休業などの対象者も増加すると予想されます。平成二十八年度版の改訂で市費職員の服務にかかるさまざまな内容が新規に作成されましたが、実際に使用頻度が増えると予想される平成二十九年度版の改訂にあたり、より分かりやすく、使いやすいものを目指したいと考えました。グループ会議の中では現在の制度と権限移譲後の制度の違いについて学び、修正箇所の検討をしました。そして名古屋市総務局給与課の「給与事務の手引き」などを参考に修正等を行いました。

今回の改訂作業は、学校事務職員に必要な知識を深めることができました。来年度から学校事務職員の職務内容が大幅に変わり、仕事の量もどうなるかわからない状況です。そのような状況の中でハンドブックの改訂を続けていくならば、改訂担当者にとって過度の負担にならないよう、全員で考えていく必要があると思います。

# 区研究報告

## (中川区研究報告)

### 市費職員の制度をゲーム形式で学ぶ

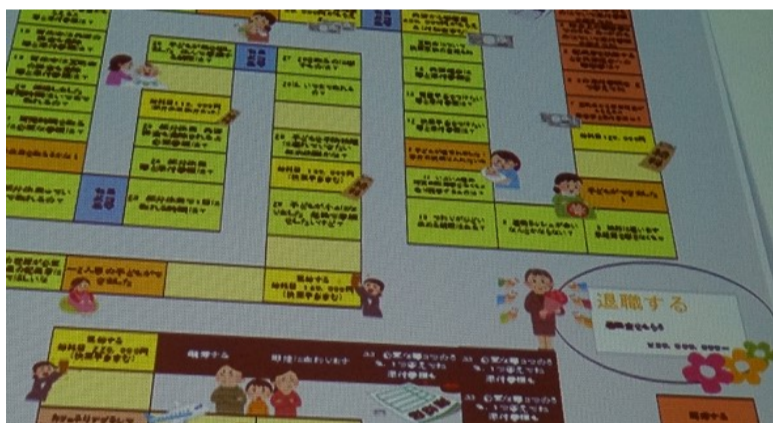
中川区では、研究目的を、権限移譲に向けて市費職員の制度を楽しく、より効果的に学ぶこととし、研究テーマを「市費職員の制度をボードゲーム形式で学ぼう」とした研究発表がありました。

研究当初は昨年度のグループ研究を参考に各制度におけるQ&Aを改善していきましたが、市費職員での採用から退職までに起こるさまざまな事例を問題として盛り込むことで、より学習効果のあるものになると考えゲーム形式とすることにしました。

具体例を挙げると、育児休業から復帰した事例では、復帰後に育児時間はいつまで取れるかを尋ねる項目について、「育児時間の取得可能期間を、県と市でそれぞれ答えてください」といった問題が出題されます。回答例としては、「県費制度では一歳六ヶ月に達しない子を育てるまで、男性職員においては、母親が子どもを常態として育てることができないときであるのに対し、市費制度では、二歳六ヶ月に達するまでの日で、女性職員と男性職員の条件の差がないことや、一日の取得限度時間にも県費制度と市費制度の違いがある」となり、正解や惜しい解答、不正解でもらえる点数が変わります。最終的にゴールして合計点数で順位をつけるという流れになります。そして、このようなQ&Aのやりとりを実際に舞台上で行い、グループワークの模様を紹介しました。ライフステージ別に事例を取り上げることでイメージがしやすくなり、より実務に生かせるものになったと思います。ただし、あくまで一般的な事例のみの問題であったため、この研究を糸口に手引きを見て、丁寧な事務処理を行わなければいけないということも再確認ができたと思います。今回、市費制度を調べることで、県費制度との共通点や相違点を改めて知ることができました。また、権限移譲を迎えるにあたり、多くの会員が共有できるテーマを設定することができたため、研究を効果的に進めることができました。そして、ボード

ゲーム形式でのグループワークを行うことで、事務職員同士が楽しみながら学べ、その結果、区学校事務研究会の活性化の第一歩になったのではないかと思います。

このように、今年度については昭和区、中川区とともに権限移譲に向けての研究が行われ、それぞれ研究成果の充実が伝わってくる研究報告となりました。



## 平成二十八年度

### 学校マネジメントフォーラム

#### 参加報告書

平成二十八年十月二十八日、十一月二十五日に学校マネジメントフォーラムが開催されました。その中で、文部科学省初等中等教育局参事官 木村 直人氏による「学校現場における業務の適正化に向けて」をテーマとした行政説明についての報告があり、その内容については次のとおりです。

現代の学校現場をとりまく課題は複雑化・困難化しており、これらの解消に向けて学校に対する期待感が増加、つまり学校や教員の仕事が拡大し、多様化していると言えます。日本は英米と比べて、教職員に占める教員

の割合が高く、教員以外の専門スタッフが少ない学校運営体制となっています。教員が教科や生活指導・部活動を一体的に行う学校教育は国際的に高く評価される一方で、八割以上の教員が「仕事が多すぎる」、「保護者対応が増えた」と感じており、研修や授業準備に充てる時間が減少するなど、教育指導に専念しづらい状況であり、そのため、従来の学校の組織体制では質の高い学校教育を持続発展させることは困難な状況となっています。

文部科学省は学校現場における業務改善のためのガイドラインを策定し、学校現場における業務の適正化を進め、複雑化・困難化した課題に対応できる「次世代の学校」を構築していく必要があると考えています。また、教職員体制の整備充実を図るとともに、学校事務職員や専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」の実現や、教員の業務の見直しや働き方の改善をすることでワーク・ライフ・バランスの実現を果たすことが目指すべき次世代の学校と教員の姿であると考えています。

なお、「チーム学校」の実現においては適切な役割分担が必要であり、全職員の意識改革が必要であります。その中で学校事務職員は学校における唯一の行政職として、財務マネジメントを通じて学校の組織運営に貢献し、学校経営の補佐にあたっていることが強みであると考えています。

学校現場における業務の適正化に向けて、「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース報告」では「教員の担うべき業務に専念できる環境を確保する」、「部活動の負担を大胆に軽減する」、「長時間労働という働き方を改善する」、「国・教育委員会の新体制を強化する」の四つを改革の柱とし、これを基に平成二十九年度の予算を要求しているといった説明がありました。

◇ ◇ 編集 後記 ◇ ◇  
最後までお読みいただき、ありがとうございました。  
今回の名事研ニュースは、研究大会の模様を中心に掲載しました。

今後とも皆様と第二期名古屋GDの活動を進めていく上で、名事研活動に興味を持っていただけるような紙面作りにもこれからも取り組んでいきたいと思っております。  
今後とも名事研活動にご協力ください。